

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	駐輪場管理台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部交通防犯課 電話番号0476-20-1527	
個人情報ファイルの利用目的	駐輪場の適正な管理を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5学校名（高校生以下）、6車体番号又は標識番号	
記録範囲	市営有料駐輪場利用者	
記録情報の収集方法	本人からの利用申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	千葉県市町村交通災害共済一般加入者会員名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部交通防犯課 電話番号 0476-20-1527	
個人情報ファイルの利用目的	会員の把握のため	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日	
記録範囲	交通災害共済の会員	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの利用申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県市町村事務組合（千葉県市町村交通災害共済条例）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	高齢者運転免許証自主返納支援事業申請書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部交通防犯課 電話番号 0476-20-1527	
個人情報ファイルの利用目的	交通係ICカードの給付者の把握のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号	
記録範囲	申請者、代理人（代理人が申請する場合）	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田防犯指導員名簿（成田防犯連合会防犯指導員部成田市部会）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部交通防犯課 電話番号 0476-20-1527	
個人情報ファイルの利用目的	防犯指導員の委嘱のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号	
記録範囲	市民（区・自治会長）からの推薦書の提出	
記録情報の収集方法	市民（区・自治会会長）からの推薦書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田市地域防犯推進員名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部交通防犯課 電話番号 0476-20-1527	
個人情報ファイルの利用目的	成田市地域防犯推進員の委嘱のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6金融機関	
記録範囲	市民（地域防犯推進員、防犯指導員）、学校関係者	
記録情報の収集方法	本人から提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田市防犯まちづくり推進協議会名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部交通防犯課 電話番号 0476-20-1527	
個人情報ファイルの利用目的	成田市防犯まちづくり推進協議会委員の委嘱のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6金融機関	
記録範囲	区長会、青少年・防犯団体、関係行政機関、知識経験者	
記録情報の収集方法	本人から提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		